

群マネの実施方針(横須賀市、平塚市、鎌倉市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村 (計27市町村)

[自治体が抱える課題と群マネ導入で期待する効果]

「技術職員や財源、知識・技術力の不足等の課題に対し、地域一括発注によりコスト縮減を図りつつ、技術的な知見の補完や管理業務の効率化を実施」

[実施内容]

(1) 業務のマネジメント戦略

① 対象範囲(インフラ分野×業務プロセス)

業務プロセス インフラ分野	構造物の定期点検関連						
	日常維持管理業務	窓口業務	維持作業	計画策定	点検	設計	工事
道路				(公財)神奈川県 都市整備技術 センター直営で 実施	(公財)神奈川県 都市整備技術 センターによる地 域一括発注	橋梁*	
河川							
公園							
下水道							
その他							

<上記の補足>

神奈川県内では、市町村道路メンテナンス部会(事務局:神奈川県、(公財)神奈川県都市整備技術センター)で、地域一括発注による点検の枠組みを構築、平成26年度から実施

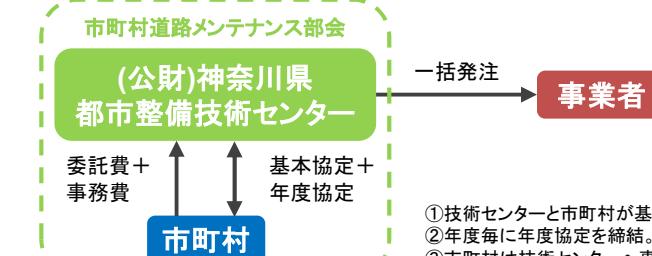
* 地域一括発注による点検の枠組みで試行(早期の修繕が必要な橋梁の補修設計のみ)

② 発注方式等

- 契約期間の複数年化 : 有・無
- 性能規定の導入 : 有・無

(2) 自治体の束

(公財)神奈川県都市整備技術センターによる地域一括発注点検 (橋梁・道路トンネル・道路附属物・道路土工構造物・小規模附属物・舗装)



- ① 技術センターと市町村が基本協定を締結。
- ② 年度毎に年度協定を締結。
- ③ 市町村は技術センターへ事務費を負担。
- ④ 技術センターが市町村の業務を一括発注。

- 地方自治法上の共同処理制度の適用: 有・無
- 連携協力道路制度の活用: 有・無

(3) 技術者連携、データ連携

① 技術者連携の具体メニュー

- ⇒ 市町村道路メンテナンス部会等の場を活用して、意見交換会や現場見学会等の研修を実施。
- ⇒ 市町村、技術センター、事業者の三者で点検結果を確認する審査会を開催。健全性の診断は最終的に市町村が決定。

② データ連携の具体メニュー

- ⇒ 道路施設の台帳情報や点検結果、補修履歴などのデータを記録・保存する「道路施設維持管理共同システム」を技術センターが運営し、これらを活用しながら修繕計画の立案等を行うことが可能。